

平成 25 年 7 月 25 日

印西市長 板倉 正直 様

東京電力株式会社
代表執行役社長 廣瀬 直己



ご請求いただいた費用に対するご回答について

弊社福島第一原子力発電所および福島第二原子力発電所の事故（以下「弊社事故」といいます。）により、広く社会の皆さんに大変なご迷惑とご心配をおかけしておりますことを心より深くお詫び申し上げます。

また、貴市におかれましては、飛散した放射性物質の影響により、日々大変なご苦労をおかけしておりますことを、重ねて心より深くお詫び申し上げます。

さて、平成 25 年 5 月 23 日にいただきました「放射線対策に要した費用の請求（第一次／平成 24 年度分）」について、下記のとおりご回答申し上げます。

記

弊社事故により地方公共団体さまに生じた損害につきましては、文部科学省の原子力損害賠償紛争審査会が決定した「東京電力株式会社福島第一、第二原子力発電所事故による原子力損害の範囲の判定等に関する中間指針」、「東京電力株式会社福島第一、第二原子力発電所事故による原子力損害の範囲の判定等に関する中間指針第二次追補」「東京電力株式会社福島第一、第二原子力発電所事故による原子力損害の範囲の判定等に関する中間指針第三次追補」を踏まえ賠償の取り組みを鋭意進めております。

また、地方公共団体さまへの賠償に係わる弊社の考え方をお示ししていく中で、地方公共団体さまからお伺いしたご事情を踏まえ、賠償金のお支払い内容について一部見直しをさせていただき、平成 25 年 7 月 5 日に「地方公共団体さまへの賠償に係わるご案内」をお知らせさせていただきました。

なお、現在お示しさせていただいている請求項目以外につきましては、弊社事故により大変なご迷惑をおかけしておりますことを十分に認識させていただき、個別の事情等を踏まえつつ、適切に対応させていただきたいと考えております。

何卒ご理解を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

以上